



建産連ニュース

社団 法人 埼玉県建設産業団体連合会

'95/4

APRIL. 15. SAT No. 64



「武藏あばれ太鼓」演打風景（南河原村）

建産連の SLOGAN
—活 動 指 標 —

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帶協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

震災に想う

泉 和郎

1月17日未明、何の前ぶれもなく阪神地区を襲った地震は死者5千人を超える未曾有の大災害をもたらしました。積み木のように崩れ落ちたビル、飴の様に曲がった高架道路などを新聞やテレビで見るにつけ、自然災害の恐ろしさを痛切に感じます。

新幹線や高速道路の高架構造などは、地震先進国の中でも世界に誇る施設であったはずです。このはかり知れない自然の力を謙虚に見直し、次の災害に備えることが自然を相手とする我々地質調査業界の必須の課題であると思います。

埼玉県は概して穏やかな地域と言われています。最近ではそれほど大きな地震もなく、台風も昭和33年に全県的な大きな災害を受けたほかは、東海、関西に比べてまあまあ少ないと言えるのではないかでしょうか。

しかし、一見平穏なこの埼玉もそう安心できるところとばかりは言えないようです。

埼玉での大地震を埼玉県史から拾ってみると、

- ・安政2年（1855）10月2日M（マグニチュード）6.9の「江戸地震」では江戸下町ばかりでなく熊谷、幸手、蕨などでも家屋が倒壊。
- ・明治27年（1894）6月20日の「東京地震」はM7.0。鴻巣、菖蒲、川口、越谷などで墳砂、飯能で山崩れがおきた。
- ・大正12年（1923）9月1日の「関東大地震」M7.9では荒川、中川下流の低地部に被害が集中した。
- ・昭和6年（1931）9月21日の「西埼玉地震」はM6.9。本庄、熊谷、鴻巣、白岡などで死傷者125名、家屋全壊172戸、煙突の倒壊84本と記されています。

そしてその原因となる活断層が本県に16本もあり、いずれも北西から南東方向へ走っています。活断層分布図には昭和6年の西埼玉地震の震源と言われる「櫛引断層」（花園町付近）や「江南断層」、「越生断層」、「名栗断層」。それに「荒川断層」は川島町から戸田市の方まで荒川沿いに延々と不気味に連なっています。また先日の埼玉新聞には江南町で段差が3メートルもある国内屈指の大活断層が発見されたとか、こうしてみるとこの埼玉もそれほど平穏な所ではなさそうです。

今回被災された地域の復興が1日も早く達成することを願うとともに、被災された方々には申し訳ないことながら、願わくはこの埼玉が永遠に平穏であることを祈らずにはいられません。

（筆者：埼玉県地質調査業協会会长代行）

建産連ニュース・目 次

表紙写真説明

掲げた抱太鼓競演は、ここ南河原村が生んだ武蔵武士・河原太郎高直、次郎盛直兄弟が源平一の谷合戦における先陣の功を太鼓の音でその勇猛さを表現した新しい郷土芸能。
(写真提供・南河原村役場)

◆卷頭言	1
◆特集	
新建設産業政策大綱の策定向けの建設産業団体アンケート調査結果の総括	3
◆行政情報	
(1) 埼玉県平成7年度当初予算の概要	7
(2) 新規・杉戸深輪工業団地造成事業の概要	18
◆シリーズ特集 21世紀を展望した街づくり・その60 ——大里郡南河原村——	19
◆事業報告	
(1) 陳情・要望	22
(2) 県内職能系大学・高校在校生進路等意識調査	22
◆埼玉県建設生産システム合理化推進協議会の動き	24
◆理事会・委員会報告	24
◆連載 埼玉が生んだ著名人物像 (1) ——間仁田勝——	26
◆告知板	
(1) 県行政組織改正(4月1日付)	30
(2) 公共事業労務費調査(6/10)結果	31
◆企画シリーズ・県内文化遺産めぐり 古寺社探訪(14)	32
◆建産連だより 会員団体の動静	34
◆連合会日誌 •(財)建設物価調査会案内広告	23

◆特 集

新建設産業政策大綱策定へ向けた 建設産業団体アンケート調査結果

建設省では、「新建設産業政策大綱」の策定に当たり、建設産業界を代表する団体からの実態を政策に反映するため、8月に建設産業各団体及び建設労働者団体等に対しアンケート調査を実施、同年10月その結果を発表した。この政策大綱策定の目的は、①国の基幹産業であり、また、国民生活向上の担い手でもある建設産業が一連の不祥事により失った国民の信頼を回復すること。②建設産業を巡る「新たな競争的環境」について、その構造を明らかにするとともに、対応への指針を示して、技術と経営に優れた企業が健全に発展できることにすること、の2点。このたび関係当局の了解のもとに上記アンケート調査結果を列記し会員団体の参考に供することとした。(W)

建設省は、今回実施したアンケート調査結果を踏まえ、新しい建設産業政策の基本的視点と政策大綱を明らかにした「新建設産業政策大綱」とその行動計画である「新構造改善戦略プログラム」を策定することとした。なお、この政策大綱及び戦略プログラムは平成7年度始めに全容を明らかにすることとなっている。

●アンケート調査結果のあらまし●

1. 調査団体・時期

調査対象団体は、総合工事業12団体、専門工事業83団体、建設関連産業（測量、コンサルタント等）9団体、資材関連5団体、労働関係4団体であって、平成6年8月16日～8月26日まで実施、計63団体より回答を得た。

2. アンケート項目（主要項目）

- 問0 一連の不祥事の原因、対策について
- 問1 今回の入札・契約制度改革の影響について
- 問2 競争的環境の下での企業経営の在り方について
- 問3 建設産業政策大綱について（自由意

見）

- 問4 第2次構造改善推進プログラムについて
- 問5 新構造改善戦略プログラムについて
- 問6 國際化の中での企業経営の在り方について
- 問7 全体を通じて行政に対する要望（自由意見）

3. 回答様式及び集約方法

回答の内容が多岐にわたることが予想されたため、すべて原則、自由記入方式を採用し、解答については、各団体別に主要な意見を集約した。

4. 調査結果概要（アンケートの主要事項についての要旨）

問0 一連の不祥事の原因、対策について

（原因）

- 指名競争入札により、発注者の指名権の恣意的な運用
- （対策）
- 「行動規範（憲章）」を策定し、業界団体としての遵守を指導

(これからの信頼回復について)

- 災害復旧や社会資本整備を担う産業として、国民に積極的にPRしていくべき
また、これからの環境創造や快適環境づくりの面を主張する

問 1 今回の入札・契約制度改革の影響について

- (1) 一般競争入札の導入、指名競争方式の大 幅な改善等について
 - 不良不適格業者の排除や政治家などの介入の阻止、あるいは入札への参加、不 参加の自由が確保される半面、ダンピングの発生や、それに伴う下請への皺寄せ、疎漏工事の発生や工期の遅延等が懸念さ れる。
- (2) 経営事項審査の改善について（経営事項 審査の義務付け、労働福祉、安全成績等の 客観化、技術力評価の見直し等）
 - 完成工事高偏重が是正され、不良不適格 業者の排除に効果がある半面、安全成績 評価に伴い、負傷者の労災隠しが懸念さ れる。
- (3) 建設業法の改正について（監理技術者の 専任性の徹底等）
 - 施工の適正化が促進されるとともに不 良不適格業者の排除が進む半面、技術者 の確保が課題となる。
- (4) JV制度の改善について（予備指名の廃 止、対象工事規模の引上げ、構成員数の制 限等）
 - 受注機会の配分と誤解を受けるような JVが解消され、施工の効率化、コスト 削減が図られる半面、中小業者などの受 注機会の減少や中小の技術移転の減少を 懸念
- (5) 自由意見
 - ダンピング防止のための最低制限価格 の設定や低入札価格調査制度の厳格な運 用を求める声が大きい。

問 2 競争的環境下での企業経営の在り方に について

- (1) 経営の在り方について
 - 大手、中小を通して共通して、良いも のを安く作るシステムづくり、コストダ ウンと得意分野の強化を課題として挙げた。また、大手については、設計・コン サルティング業務など、上流分野への進 出が、中小については、企業の提携、合 同など企業協力が課題との意見。
- (2) 企業間の協力の在り方について
 - 技術力に優れた協力会社の系列化の強 化を進めるという意見と、競争が進む中 で系列の流動化が進展するという二極的 な見方となっている。
- (3) 雇用形態について
 - 労働力の高齢化、若手技術者の減少な どを背景に、技術を備えた中核的労働力 の直庸化が進む半面、競争が激化する中 で工事量の平準化、受注の安定化が図ら れなければ要員の直庸化は困難になると の意見も多い。
- (4) 「より良いものをより安く」提供するた めの方策について
 - 規制緩和（建築基準法、消防法、外國 資材の採用）の推進
単年度主義の見直しによる発注の平準 化、会計法の枠を越えたVE（※1）、C M（※2）、DB（※3）などの多様な発 注方法による民間活力を活用したコスト ダウンの推進
（※1） VE（Value-Engineering）
最小のコストで、必要な機能を確実に 達成するために行う製品やサービス（建設 分野では、目的物、施工工法、維持管理 など）についての機能的研究に注ぐ組織 的努力のこと。
（※2） CM（Construction-Management）
民間あるいは公共の建設工事において、 発注者の代理人あるいは補助者として、 発注者の利益を確保する立場から、①品 質管理、②工程管理、③費用管理を行う

方式のこと。

(※3) DB (Design-Build)
設計施工一貫方式

(5) 中小企業の保護・育成と競争の調和について

- 大手企業においては、工事規模、技術力による工事の住み分けを前提とした、中小の一層の競争を求めていいる半面、中小企業においては、地元優先を求める声が多い。

問4 第二次構造改善推進プログラムについて

て

一番重要であった施策は総合建設業者団体からは人材の確保・育成を挙げた団体が多く、一方、専門工事業者団体からは不良不適格業者の排除を挙げた団体が多く見られた。具体的な取組みとしては、

- ①雇用労働条件の改善と人材確保・育成
 - 雇用労働条件改善のための各種研修会・講習会等の実施
 - 人材確保・育成のための各種研修会・講習会等の実施、地元教育機関・学生・父母との定期的懇談会の開催
 - 職業生涯モデルの作成と啓蒙、職長の再教育、施工に関するVTRの作成と啓蒙
- ②生産性の向上
 - OA機器の導入および設計、積算、施工部門のコンピュータ化・工法の検討、品質の管理、新工法の導入、全天候型工事の研究
- ③建設生産システムにおける合理化の推進
 - 役割分担の明確化、ルール化の検討
 - 親会社と協力会社が合同してのSQC(安全、品質・コスト)の部会を設けて業務の合理化を図る
 - 「変革の時代を拓く建設生産システムのあり方」を中心に提言(日建協)を行っている。
- ④不良不適格業者の排除
 - 指定建設業監理技術者資格者講習の受講指

導、「独禁法遵守の手引き」の配布および「公共工事入札ガイドライン」資料作成と配布

- 「責任施工制度」を普及することで不良不適格業者を排除するような運動を進めている

⑤建設産業における安全確保対策の強化

- 「安全情報」の共有化、現場パトロールの強化、安全実績の重点評価、職長安全講習会開催、安全パトロール、現場施工見学会の開催

⑥建設産業に対する理解の増進

- 國際協力活動、文化活動などへの参画、地球環境保全やリサイクル促進に向けた取組み
- 構造改善推進週間への参加とPR用パンフレットを作成し、配布、父母見学会の実施、地球アーティスト宣言への参加

問5 新構造改善戦略プログラムについて

新たな競争的環境のもとで一番重要と思われる施策については、全体を通して「優秀な人材の確保」が最も多い意見であった。

新プログラムに対する要望としては、従来の構造改善プログラムの内容の推進のほか、発注者サイドへの要望(平準化、仕様書等)もいくつか見られた。

問6 国際化の中での企業経営の在り方について

- (1) 今後の資材調達、外国製資材の利用についての方向とその障害
 - 内外価格差や建設コスト低減要請による内外無差別の資材の調達は進む
 - 外国製資材は、流通体制の未整備による納期不安定等解決すべき問題が多い
 - 法規制等の緩和や採用工法等の整合性および外国製資材の情報窓口の設置が必要
- (2) 外国の建設業者、建設コンサルティング会社の日本市場への進出について

- ・ソフト面を中心に、特に建築の企画、デザイン分野への進出が増加する
 - ・外国企業の参入は自然の趨勢
 - ・建設業は重層下請等の複雑さがあり、進出は難しい
 - ・大型工事での進出は高まるが、中小工事や地方への参入は少ない
- (3) 外国の建設業者、建設コンサルティング会社との競争・協力関係について
- ・技術、コンサルティング面や建築分野の企画、デザインにおける協力が進む
 - ・外国企業は、今後JVの幹事会社あるいは単独で参入するため、競争激化となる。
 - ・外国企業とは、大型プロジェクト工事のJV等によって協力が進む
- (4) ガット政府調達協定等の妥結による各自の建設市場の開放について
- ・日本の建設技術力は、国際的にもトップであり、積極的に進出すべきである。
 - ・ODA関連の事業、日本企業が参画しているプロジェクトへの進出

●おわりに●

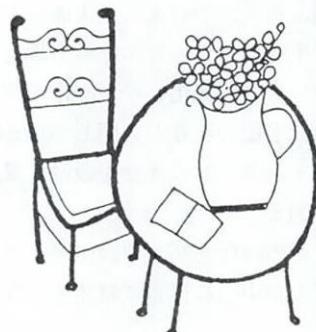
平成6年度からの一般競争入札方式の本格的採用、指名競争入札方式の大幅な改善、さらには国際化の進展のなかで、内外価格差の縮小によるコスト削減への要請などにより、今後、建設市場は一層競争的になると見込まれます。このような新しい競争的状況は、個々の建設会社のみならず、建設産業組織の在り方にも重要なインパクトを与えることとなり、建設産業全体が新たな競争秩序の再編成に向けて動き出すことになることが予想されます。

しかしながら、現時点ではその方向や変化の程度が全く不透明であることに加え、新しい建設産業の枠組みが明示されていないため、必要以上に建設業界に不安定要因をもたらすこととなっています。

加えて、円高に伴う生産拠点の海外移転など日本経済全体が大きな転換点を迎えるなかで、各産業のリストラクチャリングが進められており、ひとり建設産業のみがこの厳しい経済変動の波から逃れられるものでもありません。

従って、現在最も強く求められているのは、一刻も早く関係者の英知を集め、新しい建設産業の将来像を描き出し、新しい競争的環境に適応できる体制を作り上げることであります。行政としても、このような建設業界の自助努力を適切に支援し、「技術と経営に優れた企業」が伸長し活躍できる市場条件を整備することが緊急の課題であります。

今回の調査は、冒頭に触れたとおりこの建設産業の将来像に当たる新建設産業政策大綱の策定に資するものであり、ここでの貴重な意見を踏まえ来年3月末のとりまとめに向け活発な議論を続けたいと考えております。



行政情報(1)

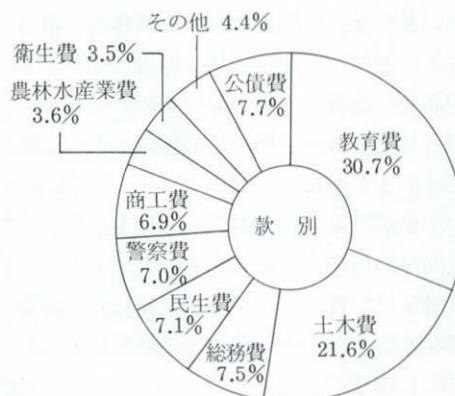
埼玉県平成7年度当初予算の概要

医療・福祉 生活重視の積極型
公共投資等

埼玉県の平成7年度一般会計当初予算は、1兆6,470億9,300万円で、前年度当初比894億3,500万円の増、伸び率は5.7%で平成3年度来4年振りの大幅な伸びである。編成に当たって県は、厳しい財政環境が続く中で、財源の確保、既存事業の徹底した見直しに努めながら、「環境優先」「埼玉の新しいくにづくり」という県政の基本理念の実現に向け、思い切った財源の重点的・効率的配分を行ったとしている。一方、施策等の執行体制の見直しを行い、①簡素で効率的な組織の整備、②適正な定数配置を基本に4月1日付にて組織・定数の改正を行い、社会情勢の変化や高齢化社会への対応、県民に身近で安全な生活基盤の整備など、増大する行政需要に対応できる体制の整備を図った。(W)

平成7年度当初予算規模

歳出款別構成比



○一般会計

1兆6,470億9,300万円
前年度当初比 894億3,500万円増
伸び率 5.7%

○特別会計(流域下水道事業ほか12会計)

3,232億5,288万8,000円
前年度当初比 135億4,293万2,000円減
伸び率 △4.0%

○企業会計(水道用水供給事業ほか5会計)

1,820億3,790万4,000円
前年度当初比 154億8,966万8,000円増
伸び率 9.3%

○合 計

2兆1,523億8,379万2,000円
伸び率 4.4%

県民の生活基盤等の充実に向け積極的に対応することとした。

目立つものとしては、電線類の地中化の推進、新都心さいたまひろば及びさいたまアリーナ（いずれも仮称）の設計、地下鉄7号線、常盤新線建設促進のほか、道路、街路事業における環境や景観に配慮した道路づくり、花と緑のランドマーク整備、環境共存型モデル道路整備、けやき並木の快適歩道整備など身近な生活環境改善策などがある。

高等学校教育にも新制度が導入、教育の個性化、多様化、国際理解教育を積極的に推進することとなり、総合学科の開設、全日制単位制高校の設置、生物・環境系総合高校の計画策定などのほか学校単位の国際交流にも途を拓くこととした。

中小企業対策・雇用対策にも比重を置き、景気回復の足どりを確実なものとするため、景気対策特別資金など不況対策に代わる融資制度を創設し、中小企業向けの融資枠として新規に1,527億円を計上した。

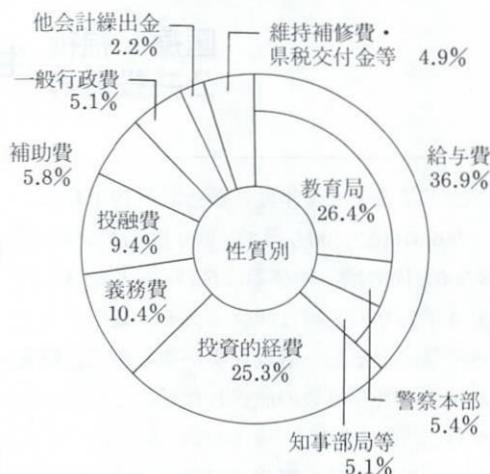
緊急震災対策も見逃せない重要施策、これには阪神大震災の被害を教訓に、緊急震災対策に15億5,000万円を計上、震災対策計画の見直し、防災ヘリコプターの増機、防災基地の建設調査、備蓄物資の充実、防災ボランティアに登録などを盛った。

終りに歳入面を一瞥すると、県税収入は対前年度約400億円（6.9%）の増、これは3年振りの増であるが、平成4年度当初の水準には500億円以上不足。法人2税は5年振りの増加だが、伸び率は1.4%と低率。

地方交付税は、前年度比120億円（8.6%）の増であるが、県債依存度は12.9%となっており、依然として厳しい事情にある。

投資的経費の分析

歳出性質別構成比



○国庫補助事業 1,611億3,742万円

対前年度比 99億8,327万 1千円増
伸び率 6.6%

○県単独事業 2,155億7,934万 6千円

対前年度比 1,967億8,948万 1千円増
伸び率 9.5%

○直轄負担金 396億5,776万 8千円

対前年度比 19億6,883万 8千円増
伸び率 5.2%

○合 計 4,163億7,453万円 4千円

対前年度比 307億4,197万 4千円増
伸び率 8.0%

主な関係部局の新規事業計画

及び主要施策等の概要

環境部

○環境科学国際センター（仮称）整備事業

生活・都市型公害の進展や地球環境問題、さらに環境教育などの重要性が指摘される中で、環境行政を進めるための総合的な施設を求める声が強まることを受け、県においては3年度から施設についての検討を開始、昨年5月有識者からなる環境科学センター基本計画検討委員会を設け、同年11月に施設整備に関する課題提起を受けた。内容は、展示室や実験室を備えた「エコパビリオン」（環境科学館）、自然の植生や水辺を再現した「エコパーク」（生態園）、野外学習などの拠点となる「エコロッジ」などの整備である。

これに基づき県は近く基本計画をまとめ、平成7年度は基本計画に基づき設計コンペを行うこととし当初予算に9,843万2千円を計上した。事業は下記のスケジュールにより平成10年度開設を目指す。

平成7年度 基本設計、用地買収

同 8年度 実施設計、敷地造成

同 9～10年度 建設工事

►建設地 北埼玉郡騎西町上種足地内

►敷地面積 約4ha

►建築延べ床面積 約7,500m²

○荒川県民休養地事業（県費補助事業）

県立自然公園の優れた自然環境を生かし、野生生物との触れ合いを中心とした野外レクリエーション施設として整備、県立自然公園の利用拠点とするもの。

►対象地 秩父郡荒川村日野及び白久地内

►面積 430ha

►施設整備予定期間 7年度～12年度

このほか児玉地区にも候補地を選定し、同事業を推進整備する計画がある。

○防災基地（秩父）建設事業

大規模地震発生時等に、機動的、効率的に救援活動を実施するため、資機材、食糧等の備蓄倉庫や臨時ヘリポート等を備えた防災拠点を整備するもので、平成元年の越谷防災基地（県東部）、平成4年度整備の新座防災基地に次ぐ第3の拠点。

►建設場所 秩父郡小鹿野町

►敷地面積 8,000m²

►施設 備蓄倉庫RC造1階建（内部2層構造）、建築面積450m²、床延面積650m²

►付帯設備 臨時ヘリポート、防火水槽
当初予算に3億4,831万5千円を計上。

なお、平成7年度に県中央地域、県北地域における防災基地整備に向けた適地調査を実施する方針である。

以下、主要事業及び施策を列記する。

▷環境科学国際センター（仮称）整備＝9,843万2千円（設計コンペ） ▷環境整備センター埋立（1号、5号埋立）整備工事＝3億6,665万円（継続1年次分） ▷自然公園施設整備（両神山登山道、狭山自然公園等）＝1億5,934万8千円 ▷美の山公園再整備（園路、植栽、安全対策）＝1億1,355万円 ▷防災基地整備＝3億4,831万5千円（再掲）

労働部

○彩の国青年マイスター制度の創設

近年、若者が技術、技能ばかりが強まる傾向にあるといわれる中で、一面、若年の技術・技能者求人状況は活発であるとともに就職後における生活安定度が大きい。そこで、従来の制度（総合技能展、名工展、職業能力開

発促進大会)に加え、新たに彩の国青年マイスター制度を創設し、一層の技術尊重気運の醸成と合わせて、技術・技能水準の向上を図ることがこの制度の狙い。

具体的に、①彩の国青年マイスター顕彰(県内事業所に勤務する概ね30歳未満の者)、②パネルディスカッション(現代の名工や叙勲・褒章受章者をもってする)、③交流会(以上のメンバー及び関係機関等による)。

<主な施策及び事業>

▷彩の国勤労者プラザ(仮称) 基本構想策定=100万円 ▷労働福祉資金貸付事業(勤労者に対する病気・事故等の応急的資金融資や進学、結婚等に要する資金、失業者が必要とする生活資金の融資等)=3億5,340万7千円 ▷労働住宅資金貸付事業(勤労者が持家の取得又は増改築に必要とする資金融資、また住宅の補修に要する資金)=8億8,530万8千円 ▷勤労者福祉施設整備(労働会館、福祉センター等公的施設)=3億1,701万2千円 ▷高等技術専門校施設整備(訓練用施設等)=7,589万1千円 ▷秩父高等技術専門校改築(設計委託)=4,798万3千円

衛 生 部

○県立看護福祉大学(仮称)建設整備

人口の急速な高齢化や医学の進歩、県民の健康に対する意識の高揚などを背景に新たな時代に即応できる資質の高い保健医療・福祉従事者を育成することを目的とする高度な教育機関として4年制の標記大学を設置しようとするもの。

○施設概要及び事業実施計画

▷設置場所 越谷市大字三野宮地内

▷学部・学科 養成職種(名称は仮称)

看護福祉学部 看護学科(看護婦・士保健婦、助産婦)、リハビリテーション学科(理学療法士、作業療法士)。

福祉学科(社会福祉士)

平成6年度には用地交渉、基本計画策定、敷地造成のための測量等を行った。7年度は敷地造成工事、施設建築物実施設計等を行う。

7年度当初予算に建設事業12億7,497万5千円を計上した。

○がんセンター代替病棟建設

R C 造地上6階(1部地下)延べ7,000m²、建設費継続1年次分(本館の一部施設改修費を含む)として7年度予算に25億729万6千円を計上した。

○主な建設関連事業

▷川口保健所庁舎改築(継続2年次分)=3億3,572万9千円

土 木 部

○県内1時間道路網構想の推進

• 東西方向の道路整備 ①国道463号(浦和越谷バイパス)=現道の交通混雑の緩和及び東北高速道浦和ICへのアクセス道路として9.1km(幅員13.0m)を昭和54年度着工のもの。平成7年度は、県道川口大宮線から新見沼大橋有料道路を含む国道122号までの4.1km間の完成を目指す。②国道122号(加須羽生バイパス)=志多見交差点などの現道交通渋滞の解消を図るとともに東北高速道加須ICにアクセスする道路として加須市から羽生市に至る8.8kmのバイパス整備を進めるもの。昭和59年度に着工、平成7年度は国道122号から県道加須北川辺線までの5.2kmの完成を目指す。

• 地域間連絡道路の整備 ①国道140号(皆野寄居バイパス)の整備=このバイパスは、長瀬地区の休日交通混雑の緩和を図り、秩父観光地域へのアクセス道路として延長9.9km間の整備を行うもの。平成2年度着工で、平成7年度からは国庫補助事業のほかに有料道路事業を導入し、雁坂トンネルと合わせ9年度

の完成を目指すもの。②国道463号（所沢入間バイパス）の整備＝このバイパスは、圈央道のアクセス道路として所沢市地内県道所沢青梅線から入間市の県道川越入間線に至る5.1km、平成6年度までに2.6kmの区間を供用開始、残りの区間を7年度完成を目指し整備するもの。

・複合都市圏別道路網計画調査 県内1時間道路網構想を着実に推進するためには、高速道路から生活道路に至る体系的な道路網の整備を計画的に進めていく必要から複合都市圏内の幹線道路を対象に、より詳細な道路網計画を策定するものである。

平成7年度には中央及び東部複合都市圏を8年度には、西部、北部及び秩父リゾート都市圏を対象に地域特性の把握、分析と将来道路網計画の策定を行う。

○環境共存型モデル道路整備

通称「けやき並木」として親まれている大宮上福岡所沢線上富地内を対象に“人と自然にやさしい道づくり”的モデル事業として整備を行うもので、沿線に残る三富新田開拓の旧跡（県指定）など歴史的にも価値の高い場所を視野に周辺の環境と調和のとれた形態とする構想、実施延長120m、幅員18m（歩道部幅員5.5m）、事業費1億8,000万円を計上した。

このほか、「人と自然にやさしい道づくり」の一環として、①花と緑のランドマーク整備＝これは道路整備に伴って生ずる道路残地を活用、花と緑による潤いや安らぎのある道路空間を形成しようというもの。手法としては駅前フローラード整備（浦和市県庁通りほか6箇所）、地域のランドマークづくり（同じく道路敷残地を活用し、地域にふさわしい高木の植栽を行い、道路景観の向上を図る（県道片柳川越線坂戸市など8箇所）。都市部のグリーンフェンスづくり（歩車道分離用フェンスに植物を絡ませ道路緑化に寄与さす）

大宮春日部線大宮市地内など14箇所を予定し、これらに要する全体事業費に7年度3億3千万円を計上した。

以上道路のほか河川では浄化対策、砂防事業では魚道を設置し魚の回遊再生を図るなど意欲的に事業を推進することとしている。

＜各課別主要事業概要＞

・道路企画課 ▷交通安全対策（歩道・自転車歩行者道整備、交差点改良、横断歩道橋等）＝114億1,100万円 ▷環境共存型モデル道路整備（三芳町地内）＝1億8,000万円
▷先行型電線類地中化道路整備（大井町）＝7,200万円

・道路建設課 ▷道路改良（道路改築、踏切除却ほか）＝357億1,777万7千円 ▷橋梁整備（架換65橋）＝65億3,300万円 ▷緊急地方道路整備（改築43箇所）＝76億4,600万円
▷交通安全対策（渋滞解消）＝24億3,774万5千円 ▷環境共存型モデル道路整備（9箇所）＝1億6,500万円 ▷先行型電線類地中化道路整備（8箇所）＝8,500万円

・道路維持課 ▷舗装道維持修繕（指定修繕、通常修繕、補修及び管理費）＝109億5,180万円 ▷道路環境整備（側溝、遮音壁、路面清掃、植樹帯維持管理）＝25億3,400万円
▷交通安全対策（道路照明、防護柵、区画線、反射鏡、道路標識ほか）＝30億8,300万円
▷わかりやすい道路標識整備（大型・小型案内標識、交差点名標識）＝5億円 ▷道路緑化（26箇所）＝6億円 ▷緊急地方道路整備（舗装補修、災害防除、橋梁補修）＝13億1,000万円 ▷道路災害防除（落石防止、法面保護、法面安定工）＝8億7,745万円 ▷橋梁維持修繕（落橋防止、再塗装、床版補強）＝15億700万円 ▷電線地中化管路築造（24箇所）＝17億5,100万円 ▷歩道連続照明灯整備（与野市ほか4箇所）＝2億円

・河川課 ▷水害をなくす河川の整備（排水機場・水門・堤の改修、河道改修、河川工

作物応急対策) = 314億8,696万4千円 ▷下水道関連特定治水施設整備(河道改修7河川) = 31億円 ▷住宅宅地関連公共施設整備(河道改修、橋梁補修) = 68億円 ▷住宅宅地基盤特定治水施設等整備(護岸工) = 13億3,600万円 ▷河川維持修繕(雑草刈払、ゴミ除去、浚渫、転落防止柵) = 20億円 ▷河川改修(河道改修、橋梁修繕) = 111億9,696万4千円 ▷床上浸水解消対策(河道改修ほか) = 9億400万円 ▷総合治水対策(河道改修、橋梁修繕) = 84億700万円 ▷調節池整備(治水緑地、流域調節池) = 46億6,500万円 ▷排水機場整備 = 11億4,000万円 ▷河川浄化対策(浚渫、浄化施設) = 3億円 ▷水辺環境整備(親水護岸ほか) = 6億円

・ダム砂防課 ▷ダム建設(合角ダム堤体工、大野ダム用地測量・地質調査、小森ダム地質調査) = 58億600万円 ▷ダム維持管理(堤体改良、ダム管理) = 3億5,813万円 ▷通常砂防(ダム工、流路工) = 20億2,220万円 ▷砂防維持修繕 = 1億1,800万円 ▷砂防施設費(小規模施設・流路工、護岸工) = 9億7,902万5千円 ▷自然にやさしい砂防事業(魚道等整備) = 4億7,300万円 ▷地すべり急傾斜地崩壊対策(地すべり防止4箇所、急傾斜地6箇所) = 4億7,000万円

住 宅 都 市 部

○未線引都市計画区域の用途地域指定基準等策定調査事業

未線引都市計画区域において、用途地域指定の対象区域の選定基準及び用途地域の指定基準を検討する。また、用途地域が指定されていない地域の建ぺい率、容積率の指定などの手法を組み合わせた最も効果的な方策を検討するための調査で、予算600万円にて平成7年4月から8年2月までを期間に実施することとしている。

○常磐新線沿線地域整備推進事業

平成12年の開業目標に合わせた鉄道整備と面整備の一体的な推進が必要である。沿線の整備に当たり八潮市、三郷市における新駅予定地周辺は、宅建法に基づく重点地域に指定され、八潮南部地区を3分割し、県、八潮市、住都公団の3者による施行、三郷中央地区は住都公団による施行として一体型土地区画整理事業により整備が進められることになっている。そこで、今後事業を進めるには地元合意形成を図り、都市計画決定、事業認可等の手続きを早急に進める必要がある。

このため平成7年度はこれらを具体化するために必要な調査を実施する。また、県施行地区の事業推進を図るため、八潮新都市建設事務所(仮称)を建設する。7年度当初予算に調査及び事務所建設に3億650万6千円を計上した。

○彩の国やすらぎアベニュー整備事業

「県内1時間道路網構想」の推進に合わせ、街路にも景観、文化、高齢者福祉等を視点に質の高い道路づくりに積極的に取り組んでいくとともに継続的に実施することとした。

具体的には、やすらぎ広場の整備、高木の植栽、街路灯のデザイン化、歩道舗装のグレードアップなど7年度当初予算に9億4,000万円を計上した。

○既存建築物地震対策推進事業

今回の阪神大震災を教訓に既存の民間建築物、特に医療施設やライフラインに係る建築物など、防災上重要な施設及び木造住宅について耐震対策を推進し、県民の生命及び財産の保護を図るための委員会を設置し、事業の具体化を図るとした。

調査及び検討課題は、①阪神大震災等による建築物被害の把握、②防災上重要な既存建築物のデータベース化、③被災度判定制度の確立、④その他建築物の地震対策に関するこ

と（官民協力体制、助成制度等）。

以上の調査結果に基づき県民向け用とした地震対策マニュアルを作成し、一般住宅の地震に対する基礎知識や改修方法等の周知を図る。7年度当初予算に1,550万7千円を計上した。

＜各課別主要事業概要＞

・都市整備課 ▷伊奈モデルタウン建設

（土地区画整理事業、伊奈町から受託公共下水道工事）=27億3,640万6千円 ▷電線類地中化（街路）管路築造=8,820万円 ▷街路整備（61路線・立体交差築造、緊急地方道路を含む）=253億2,600万円

・公園緑地課 ▷県営公園、緑道等整備

（19公園ほか）=8億7,935万6千円 ▷県営公園内競技施設整備（大宮・上尾運動・戸田・熊谷スポーツ文化の各公園）=4億7,133万7千円 ▷県営公園再開発事業（大宮ほか11公園）=28億5,860万円 ▷加須はなさき公園建設（自然観察園及びプール休憩施設）=2億9,216万8千円 ▷吉川公園（仮称）建設（多目スポーツ広場）=1億4,244万3千円 ▷ジョイソン基地跡地公園（仮称）建設（構造物撤去、敷地造成工事）=2億4,009万4千円 ▷公園施設整備（補助事業8公園）=52億704万円

・下水道課 ▷砂川堀都市下水路整備（下水路工事、雨水排除）=2億6,200万円 ▷県単独流域下水道整備（7流域下水道関連）=10億8,280万円

▷荒川左岸南部流域下水道整備（継続終年次）=87億2,000万円 ▷荒川左岸北部同（継続終年次）=22億4,200万円 ▷荒川右岸同（継続終年次）=81億1,680万円 ▷中川同（継続終年次）=144億4,750万円 ▷古利根川同=11億9,800万円 ▷荒川上流同=1億3,200万円 ▷市野川同=7億6,800万円

・住宅管理課 ▷住宅建設資金融資事業

（住宅新築、増築、購入資金の貸付、個人住宅新築1,860戸、賃貸用共同住宅230戸分）=

110億3,820万5千円 ▷県営住宅管理事業（22,688戸の維持管理）=121億7,040万7千円

・住宅建設課 ▷公営住宅建設（継続3年次5年度着工、継続2年次6年度着工、新規7年度着工の中・高層700戸の1年次分）=166億4,347万2千円 ▷公営住宅改善事業（既設住宅120戸の改善）=6億1,700万円 ▷特定公共賃貸住宅建設（3年継続一年次、高層15戸）=5,100万円 ▷ケア付県営住宅建設（介護付住宅の実施設計）=3,413万円

・新都心企画課 ▷新駅設置詳細設計=1億3,852万円 ▷共同溝整備事業（県道宗岡与野線）=3億5,300万円

・新都心事業課 ▷さいたま新都心街路整備事業（与野大宮大通線ほか5路線、与野大宮大通線ほか2路線改良）=148億39万9千円

・新都心施設課 ▷さいたまひろば（仮称）建設（実施設計）=1億1,042万8千円 ▷さいたまアリーナ（仮称）建設（基本設計）=9億5,755万7千円

農 林 部

○さいたま中央卸売市場（仮称）整備事業

近年、産地の大型化や量販店のシェア拡大等により、卸売市場を取り巻く流通環境の変化に伴い、県内市場による計画的な集荷が困難となり、県民生活に欠くことのできない生鮮食品の安定供給を確保するためには、拠となる大型卸売市場の整備が緊急課題となっていることを背景に、県は県内卸売市場の核となる「さいたま中央卸売市場（仮称）」の整備にイニシアチブをとり積極的に乗り出し、7年度予算に5,900万円余を計上して施設整備のための調査に着手することとした。

整備構想によると、開設主体は県を軸に浦和、大宮、上尾3市と共同事業として開設、開設場所は今のところ未定であるが、市場施

設及び機能施設等の規模からして敷地面積は50ha、大宮市食肉中央卸売市場と併設の青果・水産・食肉の一大流通拠点として総合的に整備するとしている。

計画スケジュールは、7年度から8年度にかけ用地買収、全体実施設計、9年度以降詳細設計に併せ10年度から建設工事に着手、12年度に完成、開場となっている。

○さくらの郷・ふるさとの山づくり推進事業

都市近郊の森林開発が進み、保健休養や教育文化などの面で森林のもつ公益的機能に対する期待が高まっている中で、県民参加による森林保全や森林レクリエーションの場としての拠点施設の整備を推進するもの。

整備の基本的考え方では、これまでの分収林制度を活用した県民参加による森林保全を図りつつ、桜の品種や資料、文化財等の収集・保存・展示等、桜をシンボル樹種として、①農林業の振興、②桜や自然とのふれあいを通じた緑化思想の高揚、③県民の憩いの場、④桜文化の振興、⑤国内外との交流などの拠点となる「さくらの郷」と、森林を活用した諸施設の一体的・総合的な整備による「ふるさとの山」づくりを推進しようとするものである。

平成7年度予算に2,000万円を計上し、関連部局を含めた全庁的な推進体制の下に施設等の整備や管理運営などに関する基本計画を策定する。

○見沼田圃農業利用促進特別対策事業

県南都市圏に残された貴重な大規模緑地空間である見沼田圃についてはいわゆる見沼三原則を堅持しつつ農業振興の基本である担い手の育成、営農条件の整備及び見沼農業センター等による支援体制の整備を内容とする総合的な農業振興策を講じ、都市と調和した見沼農業の振興を図ることとし、平成7年度予算に1億1,400万円余の対策費を計上した。

上記3つの施策のうち特に注目の営農条件等の整備については、次の構想を明かにしている。

○営農条件等の整備

地域農産物の生産・販売体制の整備や都市住民参加型イベントの開催等を支援する。また、農業経営の高度化に必要な農業基盤の整備をはじめ、経営近代化施設や流通・加工施設、都市住民とのふれあいに必要な市民農園や観光農園等の整備に対して助成するもので、対象事業主体は県、市、農協、土地改良区及び農業者集団の名をあげている。

<関連主要事業>

▷水田営農活性化対策推進事業（小規模土地基盤整備補助）=1億6,500万円 ▷園芸試験場施設整備（ガラス温室改築）=2億5,752万円 ▷種苗センター施設整備=1億9,985万8千円 ▷彩の国ふれあいの森整備事業（森林改良、多目的広場整備）=1億8,249万5千円 ▷林道開設（33路線9km）=25億7,861万6千円 ▷既設林道改良（129箇所32km）=12億1,914万3千円 ▷林業地域総合整備事業（9路線3km）=5億2,486万円 ▷治山事業国庫補助事業（復旧治山、予防治山等12事業）=22億1,445万円 ▷県単治山事業（小規模治山等2事業）=3億723万円 ▷県営かんがい排水事業（継続9地区用水路工9,395m）=32億4,342万円 ▷県営は場整備事業（継続21地区90ha）=35億6,872万円 ▷県営畠地帶総合土地改良事業（継続4地区的区画整理15ha、農道7,811m、排水路2,740m）=9億1,160万円 ▷県営ため池等整備事業（継続6地区的取水工2箇所、堤体工204m）=5億2,827万円 ▷県営地盤沈下対策事業（継続1地区的用排水路工1,491m）=6億50万円 ▷県営水田営農活性化排水対策特別事業（継続11地区的排水路工2,864m）=11億5,863万円 ▷県営湛水防除事業（継続7地区的排水機場2箇所、排水路工1,582m）=13億6,531万円 ▷県営

水環境整備事業（継続 2 地区の多目的広場、親水水路工 165 m、遊水施設一式）＝ 5 億 3,000 万円 ▷ 県営農道整備事業（新規 2 地区の道路工 1,028 m）＝ 1 億 2,720 万円 ▷ 県単独土地改良事業（土地改良 254 地区のかんがい排水、は場整備、農道、防災）＝ 18 億 3,614 万 9 千円 ▷ 団体営土地改良事業（かんがい排水、農道、土地改良、農村総合整備、ため池整備等）＝ 58 億 4,549 万 9 千円 ▷ 水と緑のふれあいロード整備事業（5 年継続 2 年次道路舗装 8 km）＝ 4 億 4,500 万円

教 育 局

平成 7 年度予算に盛られた主な新規事業を拾ってみると、

1. 県立高校校舎改築事業

築後 40 年を経過する老朽校舎を対象に遂次改築とともに、機能面の向上を図っていくもので、本年度は特に老朽化が著しい春日部高校の全面改築に着手する。

計画は、次のとおりである。

▷ 建設規模＝RC 造り延 10,850 m²

▷ 7 年度＝基本計画の策定及び基本設計

▷ 8 年度＝実施設計

▷ 9 年度～13 年度 5 年継続で建設工事

2. 近代文学館（仮称）設置事業

県民文化活動の拠点施設、桶川市民ホール（仮称）との複合施設として整備することになる。整備計画は、次のとおりである。

▷ 設置場所＝桶川市若宮一丁目地内

▷ 敷地面積＝4,500 m²、全体 9,391 m²

▷ 施設規模＝SRC 造 3 階地下 2 階建、延べ

床面積 3,910 m²、全体 13,294 m²

▷ 工事計画＝7 年度着工、9 年度竣工の 3 年継続施工

▷ 建設費＝総事業費 96 億 9,305 万 1 千円（7 年度予算 9 億 3,468 万 5 千円計上）

3. 荒川総合博物館（仮称）建設事業

荒川を中心とする埼玉の河川や水と人々の

県立高校に新しく導入の 学科制度について

県教育局は、学校教育の個性化、多様化、国際理解教育を積極に推進、新時代に対応し得る生徒の育成を目的に、従来の学科制度を改革、新しく「総合学科」の開設、「全日制単位制高校」の設置に踏み切った。

総合学科は、これまでの普通科、専門学科の 2 つに区分された学科制度を見直し、選択履修を旨とした単位制による学科として新設するもの。全日制単位制高校は、学年による教育課程の枠を設けず、学年ごとの課程の終了の認定は行わず、所要の単位を修得すれば卒業を認めるという高等学校である。

総合学科については、7 年度に久喜北陽高校、8 年度に川越農業高校をそれぞれ開設、その成果により年度を追って普及を図る。一方、全日制単位制高校は、8 年度に所沢高校、浦和北高校の設置を予定、なお、生物、環境系総合高校開設を目指し基本計画策定を行うとともに、学校単位の国際交流も視野に推進する方針である。

くらしを治水、利水、親水の観点から総合的に調査研究し、その成果を県民に公開することを目的にするもので、全国初の河川をテーマにした施設となる。建設計画等は、次のとおりである。

▷ 設置場所＝大里郡寄居町大字小園地内

▷ 敷地面積＝43,000 m²（河川区域を含む）

▷ 施設規模＝本体延床面積 4,000 m² レスト

ハウス 835 m²、屋外トイレ等
450 m²

▷ 建設計画＝7 年度用地造成、施設 1 年次工事、8 年度施設 2 年次工事、9 年度施設 3 年次工事を経て竣工

▷ 建設費＝総事業費 73 億 2,638 万 7 千円（7

年度予算 7 億6,630万 2千円計上)

<建設関連事業計画>

- ▷ 高校鉄筋校舎改修（外部改修16校、内部改修 2校、調査設計10校）24億4,080万 1千円
- ▷ 急斜地改修（川口高校 1校）= 6,992万円
- ▷ グランド整備（改修 6校、設計 2校）= 4億9,626万 3千円
- ▷ 体育館整備（改修 2校、調査設計 3校）= 6億481万 6千円
- ▷ 特殊学校改修（全体改修・大宮ろう、坂戸ろう、熊谷養護、川口養護の 4校、内部改修盲学校、熊谷養護の 2校、調査設計蓮田養護、熊谷養護 2校）= 11億4,791万 6千円
- ▷ 県立少年自然の家の全面改修（7～8年度 2年継続事業、総事業費14億3,789万 6千円）= 1年次分 7億6,789万 6千円
- ▷ 体育館改築（与野農工 1校）= 4億5,009万 5千円
- ▷ プール建設（浦和、浦和北、鶴ヶ島、浦和東の 4校、調査設計熊谷西 1校）= 8億9,414万 8千円
- ▷ 特別教育棟整備（新規蕨、松伏 2校、調査設計南陵、春日部女 2校）= 7億9,998万 2千円
- ▷ 総合学科施設整備（建設久喜北陽 1校、調査設計川越農 1校）= 4億6,288万 4千円
- ▷ 専攻科施設整備（建設秩父農工 1校）= 2億2,603万 7千円
- ▷ 老朽実験実習棟改築（久喜工 1校継続 3年次分）= 5億6,206万 2千円
- ▷ 同（行田工 4年継続 2年次分）= 5億879万円
- ▷ 養護学校プール建設（岩槻 1校 2年継続 1年次分）= 1億8,996万 5千円（総事業費 4億7,735万円）
- ▷ 春日部高校校舎改築（基本計画、基本設計）= 3,017万 9千円
- ▷ 地球にやさしい高校環境づくり（校庭植栽等）= 1億7,950万円
- ▷ 彩り豊かな学校づくり（学校の個性創出策）= 1億5,700万円
- ▷ 教育関係庁舎等の維持管理= 8億8,259万円。

企 業 局

平成 7 年度計画の新規事業をあげると。

○杉戸深輪工業団地造成事業

この事業は、平成 7 年度から12年度までの 6 カ年継続事業として実施する。施行面積は 461ha、総事業費 248億700万円を見込み、7 年度に58億8,071万 3 千円を計上し、用地取得、地質調査を行う。

この団地には、地移に見合った業種の導入を考えており、出版印刷、食料品などの生活関連産業を中心に、電気機械、一般機械のハイテク産業を導入するとともに、物流加工を含む物流関係業績も取込んだ「生活関連系総合型複合団地」の形成を目指すもの。

このほか注目の事業は、

1. 新規発電所建設調査

これは建設省が平成 7 年度に事業化している荒川上流ダム再開発事業（昭和54年度から平成 6 年度にかけ予備調査を実施）として、大洞ダム（重力式コンクリートダム）建設の実施計画調査に入ることを機に、県は新規発電所建設の可能性についての調査を行うもの。

2. 大地震対策の実施

阪神大震災を教訓に水管橋の耐震調査、非常用貯水施設として浄水池及び送水調整池の築造を計画するほか、緊急給水機器の整備を行う。

3. 宅造地の分譲開始

昭和55年度から進めた伊奈北部地区宅地造成事業が計画終年次となる平成 7 年度において、住宅の分譲（県住宅供給公社に委託）及び工業用地の分譲を進めるなどがある。

<事業会計別平成 7 年度計画の主な事業

- 電気事業 ▷ 浦山発電所建設事業（建屋、水車発電機工事ほか）= 6億7,454万 4千円
- ▷ 新規発電所建設調査（滝沢発電所実調、大洞川、小森川の可能性調査）= 4,597万 4千円
- 工業用水道事業 ▷ 南部工業用水道（配水管布設替工事）= 8億2,682万 7千円
- 水道用水供給事業 ▷ 新三郷浄水場第 2

期工事（薬品沈澱池築造、急速ろ過池築造、薬品注入設備、汚泥処理機械設備）=71億9,852万円 ▷送水施設整備（児玉幹線系、八潮南部支線、岩槻慈恩寺支線等のほか、需要家テレメータ設備工事等）=28億9,990万円 ▷災害に強い水道施設の整備（水管橋耐震調査、浄水池築造工事、緊急給水機器の整備）=5億8,874万4千円

・土地開発整備事業 ▷吉川・松伏地区宅地造成事業（道路築造、公共施設整備）=37億2,041万1千円 ▷秩父地区工業団地造成事業（道路築造、緑地整備、污水処理場建設）=27億5,071万4千円 ▷本庄今井工業団地造成事業（埋蔵文化財調査、道路築造工事）=20億1,687万5千円 ▷加須下高柳工業団地造成事業（調整池築造工事）=6億1,104万7千円 ▷騎西鴻茎工業団地造成事業（調整池築造、道路築造工事）=25億3,861万円 ▷行田南部工業団地造成事業（埋蔵文化財調査、調整池築造工事）=14億2,752万4千円 ▷妻沼西部工業団地造成事業（用地取得ほか）=25億3,446万3千円 ▷杉戸深輪工業団地造成事業（用地取得ほか）=58億8,071万2千円。

警察本部

新規事業として「110番ネットワークシステム」の整備に9,000万円を計上した。これはこれまで無線による管下37署への指令をテレビでも内容を送信できるようにするもの。事件、事故の発生状況などの画面送信が可能となるもので、指令等の的確、迅速が狙い、導入は全国で5番目。

また、緊急震災対策として、飲料水のろ過装置や空気呼吸器などの救助装備調達費に1億円を計上、他の関係部局と連携で整備を図ることとした。

このほか、川越署・西部機動センター合同庁舎などの建設事業がある。

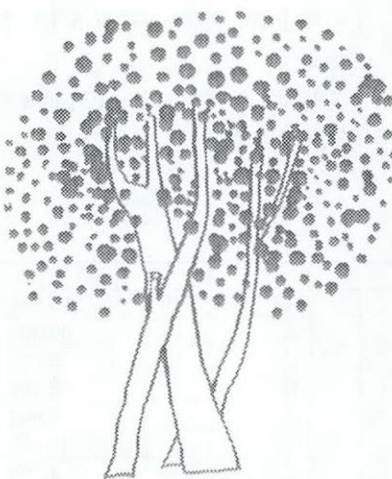
主な業界関係事業は、次のとおりである。

1. 警察署基盤の整備

▷熊谷署庁舎建設=16億9,574万7千円（継続終年次分） ▷羽生警察署改修（塗装など外装工事）=1億8,254万9千円 ▷川越署・西部機動センター（仮称）合同庁舎建設（用地取得、調査設計）=29億4,177万4千円 ▷北部機動センター（仮称）建設（継続終年次）=7億5,011万3千円 ▷交番建設（狭山、本庄、春日部、浦和西の各署管内4箇所）=1億1,975万5千円 ▷駐在所建設（行田、児玉2署管内各1箇所）=7,098万9千円 ▷待機宿舎改築（蕨署管内の家族宿舎24世帯RC造5階建1棟）=6億1,577万3千円

2. 交通安全施設整備

交通管制センター及び信号機新設・改良、標識・標示等整備=50億9,803万7千円。



行政情報(2)

杉戸深輪工業団地造成事業の概要

県企業局は、県土の均衡ある発展とともに地域の活性化を図ることを目的に新しく杉戸町地内に工業団地の建設を計画、7年度から造成事業に着手する。

計画地区の位置

計画地区とした杉戸町大字深輪地区は、杉戸町の東部、都心から40km圏に位置し、国道4号バイパスから約450mという至近地、また、東北縦貫高速自動車道久喜ICまで約16km、県南部都市と県北テクノグリーンエリアを結ぶ重要な交通の結節点である。

土地利用の現況

全域が都市計画区域の市街化調整区域であり、かつ全域が農振農用地に指定されている。大半が水田で構成されている中で、住宅4戸、養魚地がある。

事業の計画概要

- 総事業費 248億700万円
- 7年度予算 58億8,071万3千円を計上した。
- 事業期間 平成7年度～12年度までの6カ年継続事業

- 施行面積 461,200m²
- 分譲予定面積 293,500m²
- 分譲予定期限 平成12年度

団地形成概要

(1) 地域特性に見合った導入業種の選定
出版印刷、食料品などの「生活関連産業」を中心とし、電気機械、一般機械のハイテク産業を導入するとともに、流通加工を含む物流関係業種も視野に入れた生活関連系総合型複合団地の形成にする。

(2) 団地景観指向（団地イメージの向上）
電線等の地下埋設（キャブシステム）の実施、導入業種別の機能的な配置、ゾーンごとの色分け（歩道等のカラー舗装、植樹種）、サインポール等の統一化。

(3) 地域交流の促進、生活利便機能（楽しみ、賑わいの機能）の充実。団地センター、サッカー場（調整池底面の多目的利用）の整備及び郵便局、会議室等の設置

(4) 自然環境との調和・緑地空間等（憩い・楽しむ機能）の確保。そのため自然植生に配慮した公園と調整池の一体利用、団地周辺に緩衝緑地帯を設け、遊歩道の設置をする。

土地利用計画フロー

種別	面積(m ²)	構成比(%)	備考
分譲用地	293,500	63.6	
道路	30,400	6.6	幅員16m～11m
公園	15,600	3.4	2カ所
緑地	58,200	12.6	
水路	9,000	2.0	
調整池	49,800	10.8	1池、多段方式
公益施設用地	4,700	1.0	団地センター
公共用地計	167,700	36.4	
地区面積	461,200	100.00	

人と自然と産業が調和する
明るい田園文化の村をめざして



南河原村長 橋 本 治 雄

はじめに

本村は秩父連邦をのぞむ関東平野のなかほど埼玉県の北部に位置し、東は行田市、西は熊谷市に隣接しています。村の総面積は5.82km²で総面積の70%が農用地として利用され、米、麦生産地域であります。村内には鉄道はありませんが、県道3路線が村内を縦横に走り比較的交通の便のよい所であります。

一方、本村は民間活力による村おこし活動を積極的に支援、奨励しており、その中でもとりわけ話題となっているのが武藏あばれ太鼓であります。

本村は平成元年に村制施行百周年を迎える機会に新しい郷土芸能をつくり、演奏活動を通じて村おこしに役立てようと創作されたものが武藏あばれ太鼓であります。主題は郷土出身の武藏武士で河原太郎高直・次郎盛直兄弟の先陣物語であります。また本村の觀福寺にある河原太郎高直・次郎盛直の板石塔婆は国の重要文化財に指定されております。

次に地場産業でありますスリッパ産業につきましては最盛期で全国シェア60%を占めておりました。しかし現在は安い外国製品におされて低迷を続けております。地場産業の活性化が今後の課題とな

っております。

基本構想を着実に推進

さて、村では昭和63年度に策定した第2次南河原村総合振興計画（前期基本計画）に基づき村づくりを進めてきたわけですが、社会・経済情勢の変化、村の人口・住宅の増加などにより村の状況が変わってきておりますので計画の見直しが必要となりました。そこで第2次南河原村総合振興計画（後期基本計画）を策定し西暦2000年を目標年次に「彩り豊かな村づくり」をテーマにその実現に向けた村づくりを展開しております。

この構想では、次の6本の柱を基本に各施策を推進しております。

1. 水と緑に囲まれた快適な村をつくる。
2. 地域の特性を活かした活力ある村をつくる。



勇壮な「武藏あばれ太鼓」の競演風景

3. 健康と幸福を守る村をつくる。
4. 豊かな人間形成と香り高い文化を育む村をつくる。
5. 明るく心のかよう住みよい村をつくる。
6. 構想の実現に向けてあります。

上記 6 本の柱を基本にした後期村づくりの重点事業といたしましては中心市街地の整備があります。2 区・3 区内の市街化区域について幹線・生活道路の整備、公園、公共施設の充実、居住環境の快適化を進めると共に商業の発展を促進するなど村の中心街としての整備を進めることであります。

次に村営簡易水道事業であります。

これにつきましては安全でおいしい水を安全供給するため平成 6 年度から工事を着工し、平成 11 年度までの継続事業で工事を進めております。

総額 25 億 4 千 7 百 69 万 9 千円を継続費として予算計上しております。

平成 6 年度（施設費 511,830 千円予算計上）では、管理棟と浄水場の建物をつくり 7 年度（施設費 571,680 千円予算計上）で建物の中の設備工事を予定しております。また一部配管工事にもとりかかり平成 7 年度中に一部給水できる予定であります。

平成 8 年度以降村内全域の配管工事にとり



平成 7 年度 8 年度で工事予定のコスモス街道整備工事の完成予想写真

かかり 11 年度には全域で完全給水となる予定です。

また平成 12 年度には県水を受水し、生活基盤の整備を積極的に実施していくものであります。

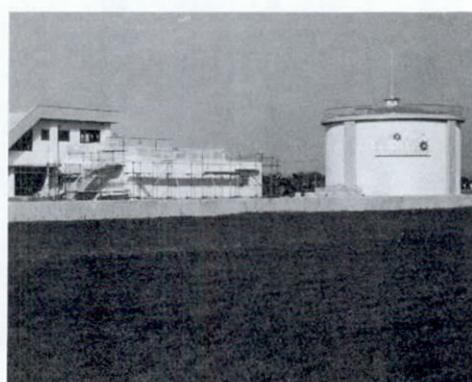
つづきまして緑と花いっぱい運動の推進であります。

平成 7 年度 8 年度の 2 ヶ年事業でコスモス街道整備工事を着工する予定であります。

これは村道 3050 号線、延長 2,650 m に水路を利用し、コスモスの植栽帯と歩道を作る工事であります。これにより村の花であるコスモスの植栽運動を展開し、また村民の憩いの場所としてコミュニティの育成を図り、明るく美しい村づくりを積極的に進める事業となります。

次に交通安全村づくりの推進であります。

本村は平成 5 年 12 月 28 日に交通事故死亡ゼロ 3,000 日を達成いたしました。平成 7 年 10 月 5 日に 3,655 日となり埼玉県一を達成する予定であります。これにより死亡事故ゼロ埼玉県一達成記録式典を開催する予定であり全ての村民の交通安全に対する意識の高まりと熱心な取り組みの成果であると思います。今後も記録をさらに更新し続けることを村民共通の目標として交通安全をテーマとして村づくりを推進するものであります。



村営簡易水道事業の浄水場の建物と工事中の管理棟の建物

つづきまして、村民健康づくり運動の推進であります。村民一人ひとりが豊かな生活の基盤は健康にあるとの認識のもとに自分の健康は自分でつくるという意識の高揚を図りたいと思います。保健センターと地域公民館のネットワークを基本に各種検診や食生活改善、健康体操の普及など村ぐるみで健康づくり運動に取り組み、村民みんながいつまでも健康で長生きできる村づくりを目指したいと思います。

最後に国体競技種目の誘致を村内に実現することです。

平成16年に熊谷市をメイン会場として開催されます第59回埼玉国体につきましてはメイン会場に最も近い本村にとりましては、何等かの国体競技等を誘致いたしたいと思います。

そこで村に埼玉国体競技種目等誘致検討委員会を発足し、助役を委員長として検討を重ねてきました。特に国体後の跡地等の有効利用を考慮に入れ、種々検討した結果、国体の競技種目誘致をアーチェリー競技といたしまして要望いたしました。

また平成7年度に開催されます第50回福島国体でアーチェリー競技が開催地となります福島県三春町へ検討委員会と事務局でお伺いし、会場となる土地の取得や町のこれまでの対応、経過についてお聞きし、検討に向けての参考としたところでございます。

おわりに

今後も村政の運営にあたりましては住民のニーズに答えた行政を執行し、21世紀を展望した新時代への基盤づくりに取り組んでいきたいと思います。

また急速に進む高齢化社会への対応のため地域社会の活性化と村民福祉の向上、充実に向け鋭意努力していく考えであります。

今後におきましても村民誰もが住んでよかったですといえるような村づくりを進めるため基

本構想の実現に向け、最大限の努力をしてまいります。



河原兄弟武蔵あばれ太鼓

南河原村には、平安時代の末、源平合戦で有名な一の谷の合戦において先陣を駆けた勇猛果敢な武蔵武士、河原太郎高直・次郎盛直兄弟がいました。

この河原兄弟を題材に創作した太鼓が河原兄弟武蔵あばれ太鼓で、地元出身の音楽家、松本文男さんの作曲です。

これは先陣で敵に挑み討ち死にするまでを物語風に構成した躍動感あふれる曲です。

南河原村は平成元年に村制施行百周年を迎える、これを機に新しい郷土芸能をつくり村おこしに役立てようと創作されたものが河原兄弟武蔵あばれ太鼓です。

事業報告

陳情・要望

当連合会は、加盟団体の総意により下記の要望活動を行った。

1. 埼玉県知事へ要望

12月20日、正・副会長及び星野謹吾総務委員長の一行にて下記7項目について配慮を願った。

- (1) 平成7年度県公共事業予算の増額確保について
- (2) 公共工事の平準化と週休2日制の完全実施について
- (3) 入札・契約制度の改革に伴う県内業者の入札参加条件の緩和等について
- (4) 地元企業に対する優先発注について
- (5) 国土利用計画法による監視区域の指定解除並びに市街化調整区域の見直し等について
- (6) さいたま新都心建設工事への県内業者の参加について
- (7) 市町村公共事業等に対する指導・助言等について

2. 建設省建設経済局並びに住宅都市整備公団、首都高速道路公団への要望

当連合会は、先に「さいたま新都心」関連工事等に加盟団体会員企業の参加の機会を与えるよう土屋埼玉県知事を通じ要望して頂いた趣旨に沿って行ったものである。

要望の骨子

埼玉県内において執行する公共工事については、

地元企業の育成のためできる限り県内企業の参加が得られるようご配慮されたい。

特に、入札制度の改善に当たっても県内企業の育成に配慮されたい。

1. 共同企業体による大規模工事について、県内企業の参加が得られるようご配慮されたい。

たい。

1. 専門工事（設備、電気など）について工事内容ごとに分離発注を行う等により、県内企業への受注の機会が与えられるようご配慮されたい。

1. 県外大手企業による下請工事について、県内企業を優先するよう元請企業に対し指導されたい。

1. 工事資材の調達に当たっては、県産品（二次製品も含む）の優先的活用にご配慮を得たい。例えば、設計図書に条件明示するなどの配慮。

以上

県内大学・高等学校在校生を対象とした進路に関する意識調査を実施

当連合会は、建設産業構造改善推進機関として設置の埼玉県建設産業生産システム合理化推進協議会が事業の一環として企画した「埼玉県内における建設関連学科を持つ大学、高等学校の在校生を対象に卒業後の進路等に関する意識調査」を実施、併せて対象とした高等学校に依頼「学校側から見た建設産業への就・退職に係る実態調査」をも実施、このほどそれらの調査結果を報告書としてまとめ、去る3月27日の上記協議会に提示し、一連の調査結果の報告を行った。

本調査の目的は、景気の低迷が続くなかで中小規模地方建設産業界にあっては労働力確保、特に若年者の雇用は年とともに困難となっているのが現状、こうした状況下にあって若年者特に新規学卒者の就業への価値観、就職意識がどのようなものであるかを知ることは、今後、業界が求人活動や就職つまり採用後の対応策をとる上に不可欠との観点に立て実施し、その結果を傘下の団体に基礎資料として提供することを目的とした。

調査の期間は平成6年10月から11月にかけての1ヵ月間。アンケート方式にて各対象校の協力にて回答を求めた。

報告書は、全体が3章で構成、第1章では調査の基本及び経過等を述べている。第2章

において一連の調査結果を設問ごとに回答とコメントを付しグラフ形式にてこれを表示し、明確化している。第3章は調査の結果の総括と、高校生の就職分布、退職の状況等の調査結果を付して全体のまとめを行っている。

定期刊行物

月刊 建設物価

●積算・調達・労務管理担当者の必携資料

資材の調達・購入・監査や、工事の積算・施工・予定価格の算定などに欠くことのできない有益な資料として、各官公庁はもとより建設業界、民間企業において最も信頼をうけ、広く購読利用されています。

■B5判／約840頁 定価3,700円／_丁別
※年間購読料36,600円／_丁共

(臨時増刊号年2回・ニュース速報月3回サービス)

月刊 建設統計月報

●建設市場の動きをすばやくキャッチ

建設省の編集による月報で、調査統計の結果を取りまとめた唯一の公表資料です。

建設関連統計、統計解説、建設経済分析研究報告などの記事も掲載。官公庁の行政、民間の事業経営の実務の重責を担う方々に必携の資料。

■B5判／約220頁 定価1,350円／_丁別
※年間購読料14,040円／_丁共

※定価はすべて税込みです。

専門図書

◆平成7年度版

■建設省公表による土木工事標準歩掛等の基準書

建設省土木工事積算基準

建設大臣官房技術調査室／監修 発行／(財)建設物価調査会
土木工事積算研究会／編 ／建設行政出版センター

■B5判／約900ページ 定価8,900円／送料600円

平成7年度版 土木工事積算マニュアル

(6月上旬発行) ■B5判／900頁●定価9,000円／送料600円

改訂31版 建設工事標準歩掛

■B5判／1,100頁●定価12,000円／送料700円

平成7年度版 土木工事積算標準単価

(5月末発行) ■B5判／600頁●定価6,000円／送料600円

新刊 建設副産物の再生・処理の積算

■B5判／330頁●定価4,400円／送料450円

●お申し込み・お問い合わせは下記へ●

財団法人 建設物価調査会

〒103 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8 (フジスタービル)
電話(03)3663-8761代 ● FAX(03)3663-8768

[第7回埼玉県建設生産システム合理化推進協議会開く]

調査事業報告と今後の取り組みについて



埼玉県建設生産システム合理化推進協議会（会長・藤村光男（財）埼玉県都市整備公社専務理事）は、3月27日正午から建産連会館1階特別会議室において通算第7回の会議を開催し、平成6年度事業（大学・高校生進路等意識調査）報告のあと中央協議会の活動状況説明を行い、その動きを情報として提供した。

続いて、この3月末をもって任期切れとなる当協議会構成員に対し、現体制を維持し今後活動を持続するため引き続いて就任（全員の留任）を願うことを要請し、全員の了承を得た。

最後に今後の協議課題について意見交換を行った。その結果、今回提示の大学・高校生を対象とした進路等に関する意識調査結果を踏まえ、その活用に向けての検討、建設省が策定、近く発表の「新建設産業政策大綱」及び「新構造改善戦略プログラム」の内容分析と実践へ向けて採るべき方策の検討及び中央協議会申し合わせ事項に対するフォロー（再検討）などを視野に入れ、今後取り組むべき方途を見定め、次回にこれを提起し意見調整の上、課題として掲げることに合意し、2時間余にわたる会議を閉じた。（W）

理事会・委員会報告

広報委員会



1月25日正午から建産連会館1階特別会議室において広報委員会を開催し、①建産連ニュース第63号（1月15日付）の発行経過報告、②同第64号（4月15日付）の編集について、③ポスター・絵画コンクール及び平成7年カレンダー作成及び処理について、④平成7年度広報、啓発事業について、⑤その他を議題にして議事を進めた。

冒頭、松本委員長挨拶のあと直ちに議事に入った。

まず、建産連ニュース第63号報告については、内容説明を行って、質疑等を求めた。

記事関連の図表、写真の不鮮明箇所、説明不足箇所の指摘があったほか、特に問題発言はなかった。

続いて同第64号の編集について意見交換を行った。掲載事項を列記した編集案を提示し、趣旨説明を行った上、意見等を求めた。

意見として、去る1月17日発生の阪神大震災は地震国わが国では戦後最大災害をもたらしたが、次号に義援金等拠出での会員団体の対応状況を記事化して紹介すること。また、被災状況、復興対策の記事化及び本県の地震対策の現状等の記事化の要望が出た。

これらについては、推移を見た上で検討し

ていくと答えて了承を求めた。

なお、連載寄稿欄に新しく「埼玉の著名な人物伝」として本県が生んだ偉大業績或いは功績を残したいわゆるかくれた人物を発掘し、これをシリーズものとして扱う案を述べてその取扱いが了承された。

続いて、平成6年度実施のポスター・絵画コンクールの状況、平成7年用カレンダーの処理経過の報告を行ったあと、平成7年度における広報、啓発事業について意見を求める。

特に意見はなく、從来実施事業を踏襲する。特に意見があれば次回にて討議することとし、次回は、4月27日(木)正午からの開催を決めて閉会した。(W)

理 事 会



3月2日正午から建産連会館1階特別会議室において理事会を開催し、平成7年度通常総会向けの6年度収支決算並びに7年度収支予算編成に対する試案の審議を中心議題とした。

はじめに平成7年度通常総会を6月6日とし、会場を建産連会館センター棟2階第1会議室にて午後2時30分開会、議事終了後開く来賓を囲んでの懇親会は午後3時30分からとするなど一連の行事日程を提示して了解を求めた。

続いて、平成6年度事業計画の消化実績を参考に提示し、これを対照に平成6年度一般

会計及び特別会計収支決算並びに平成7年度一般・特別両会計収支予算編成試案を同時提出、それぞれ要点説明を行ったうえ質疑を受けた。

一般会計予算における支出面で特に説明を加えたことは、建物及び施設に対する維持管理費(修繕費、敷地等貸借料)が対前年度比約10%強増加したことと新たに事業活動費として費用弁償(交通費等の支弁)を予算化して計上した経緯を説明し理解を求めた。

審議を通じて特に疑義発言はなく、今後この試案を基に決算並びに予算案の作成を進めることとした。

議事終了後、平成7年度県予算の総括のほか工事完成保証制度に代わるものとして検討が進められている「履行保証制度研究会」報告、建設省が策定の「新建設産業政策大綱」に係る全国建産連の意見提言など中央の動きが参考資料として提供し会議を閉じた。

会議終了後席上埼玉新聞沼田洋太郎編集局長を迎へ、最近の政局の動き等について1時間余りにわたる講演を受けた。

通常総会開催日の変更 について

当連合会の平成7年度通常総会開催日が、諸般の都合により当初予定の6月6日を「**6月19日(月)**」に変更いたします。



埼玉が生んだ著名な人物伝 その1

まえがき

埼玉県には、古くは平安時代末期に平家討伐に活躍した熊谷直実や畠山重忠、新しくは日本での豪商といわれた渋沢栄一などがいる。

これらの人々については、既に多くの機会に語られているところであり、改めて記するには当たらない。

しかしながら、本県には、その他にも多くの偉人といえる人物がいることを忘れてはならない。

特に、維新後の近代国家づくりに貢献した人物は少なくない。

万博に日本人で最初に出演参加した清水卯三郎、製紙王と呼ばれた大川平三郎、狭山茶の充実発展に寄与した繁田武平、セメントの諸井恒平など実業界で活躍した者を始めとして、養蚕の木村九蔵、日本解剖学の父と言わされた田口和美、日本最初の女医の荻野吟子、日本体育の先覚者である野口源三郎、そして画家の齊藤与里、寺内万次郎など、多くの人物が傑出している。

このシリーズは、これらの隠れた埼玉の偉人を発掘し、順次、紹介して行くこととし、これにより、埼玉県にもこのような優れた人物がいることを知って頂ければ幸いである。

初回は、幕末から明治にかけて活躍し、明治維新に多大な貢献を果たした豪商・清水卯三郎から記してみたい。（筆者 間仁田 勝<浦和市都市計画部長>）

清水卯三郎のことども

万博に日本で最初に参加した明治の豪商

日本が初めて万国博覧会に参加したのは、明治維新の前年の慶応3年（1867）にフランスで開かれたパリ万国博覧会のことであった。

一昔前の話だが、昭和55年のNHKの大河ドラマ「獅子の時代」というのがあった。

菅原文太と加藤剛の演ずる若者を通して、江戸から明治にいたる過渡期を描いたもので、主人公の2人以外は実在の人物でもって構成されており、大いに人気を得たドラマであった。

その中の実在の人物の一人に児玉清の演ずる瑞穂屋卯三郎というものが登場する。



清水卯三郎の肖像

それによると、卯三郎はパリ万国博覧会に幕府の出品人総代として参加したおり、主人公と知り合い、その心意気に惚れ、終世2人の後立てとなって協力する豪商の役であった。

この瑞穂屋卯三郎こそ、本県出身で日本の夜明けの一役を担った清水卯三郎である。

渋沢栄一が中央で活躍したのに対し、卯三

郎は常に在野で活躍していたため、それほど名が売れていないのが残念である。

卯三郎の出生

瑞穂屋卯三郎こと清水卯三郎は、文政12年（1829）3月4日、埼玉郡蓑沢村（現・羽生市）の素封家清水弥右衛門誓一の10人兄弟の三男として生れた。

祖先は、小田原北条氏に仕えた清水雅楽助で、伊豆韭山に住んでいたという。北条氏滅亡後は坂東各地を転居し、たまたま羽生に寄った折、名主酒井彦兵衛に親しまれ、そこに居着くこととなった。

この酒井彦兵衛とは、元羽生城主木戸伊豆守忠朝の家老であった酒井筑後守忠久の子で、父の忠久が羽生城滅亡（1575）とともに、討ち死にした後もこの地に居残っていた。

徳川の世となり天正18年（1590）に大久保忠鱗が羽生藩2万石で入城するにあたり、彦兵衛は忠鱗に仕え羽生藩士となっていたが、慶長19年（1614）忠鱗が大久保長安の連座の罪により改易となり羽生藩が廃藩となると、再びこの地に土着し、その後は代々羽生の名主を努めていた。

羽生城を滅ぼした北条氏の家臣が、その羽生城の家老の子に世話をになったのだから不思議である。二人の人柄が忍ばれる話である。

その清水雅楽助から数えて10代目が卯三郎の父の清水弥右衛門誓一であった。

清水家は、代々、醸酒業を営んでおり、その敷地は広大なもので、その屋敷跡は今でも清水裏と呼ばれているほどである。

その清水家も、明治の混乱期に次第に傾きはじめ、やがて人手にわたり、現在はその跡地に「清水卯三郎生誕地」の碑が立つのみとなっている。

今では、その跡地に別の酒屋が営業しているのも何かの縁か。

清水家は代々、情が深く貧しい人々をよくいたわることを常としていたため、村人達に

敬われていたという。

その当時は、飢饉へと繋がっていった時代でもあり、「打ちこわし運動」が盛んな時期であったところから、多くの村人達に情を掛けたのではなかろうか。

学問への探求

父の誓一としては、卯三郎が非常に才知がすぐれているところから、その能力を惜しみ、彼を妻の実家である甲山村（今の大里村）の名主根岸友山に預け、卯三郎に文武を学ばせた。

友山は、文武にすぐれ、学問を山本北山に、剣を千葉周作に学び、自邸内に私塾三余堂と道場振武所を開き、文武の両道を教えていた。

当時、幕府は近海にしきりに出没する欧米列強の艦隊に対し、「異国船打払令」を発し、入国を阻止したにもかかわらず、その進出は益々盛んとなっていました。

ロシアは使節としてチャーチンを日本に派遣、嘉永6年（1853）に長崎に来航、そして翌年の安政元年（1854）には伊豆の下田に再度来航し、日本に開港及び通商を求めてきた。

幕府は大目付格の筒井肥前守政憲を首席とする全権団を派遣した。

卯三郎は、伊豆の下田に来航の折、筒井肥前の供人となり、全権団とともに乗船した。

卯三郎は、その機会を逃さず、ロシア人からロシア語を学んだ。

その折、全権団の中に箕作院甫といいう蘭学にたけている人物がいることを知り、下船後、院甫の塾に入り蘭学を修めた。

やがて安政5年（1858）、日本が五国（米蘭露英仏）と修好条約を結び、翌年神奈川・長崎・箱館の3港を開き、その翌年横浜を開港すると、卯三郎は横浜に店を開き、大豆の貿易の仕事を始めた。彼の商人としての最初の試みであった。

商人となってみると、オランダ語が意外に

通用せず、英語でないと駄目だと悟り、早速、ハリスの書記官のボルトメンという者が日本語の教師を求めていると聞くと、これに付き、日本語を教え、そのかわりに彼より英語を学んだ。

そして、万延元年（1860）に『ゑんぎりしことば』という日本初の商人用英和辞典を出版した。

薩英戦争の和平交渉

文久2年（1862）にイギリス人が日本の風習を知らず薩摩藩主の行列に下馬の礼をとらなかったことにより切り殺された、いわゆる生麦事件により、イギリスは幕府と薩摩藩に対し、賠償金の請求と犯人の引き渡しを要求してきた。

幕府は渋々ながら賠償金を払ったが、薩摩藩はこれを拒否したため、イギリス艦隊は鹿児島に砲撃をくわえることとした。

世にいう薩英戦争である。

その折衝に、イギリス公使ニーロは、通訳として、オランダ・ロシア・イギリスの3ヵ国語ができ、薩摩藩にも属せず、幕府の役人でもなく、そのうえ町人という格好の人物である卯三郎を選任した。

卯三郎は、自分が乗船することにより「國のためになることもあるのでは」と、幕府の許可を得てイギリス軍艦に乗りこんだ。

その時、薩摩海軍の艦長五代友厚と松木弘安（後の寺島宗則）がイギリス軍の捕虜となってきたのを知り、卯三郎は艦長に捕虜の引き渡しを交渉し許しを得た。

しかし、そのまま解放すれば薩摩藩士に切られる恐れがあることから、二人を横浜で上陸させ、羽生等にかくまつたのち無事を確認して薩摩藩に引き渡した。

五代がのちに大阪実業界の恩人と仰がれ、松木が外務卿・文部卿・元老として活躍できたのも卯三郎が命がけで守り通したからであった。



卯三郎の生誕地に立つ酒屋



羽生の正光寺にある清水家代々の墓

文久4年（1864）の正月、卯三郎は大久保利道に面会を求められ、薩英戦争の和平斡旋の労をとるように請われた。

早速、イギリス公使のニーロに会い、和議を折衝、その成果により、薩摩藩とイギリス公使との間で和平が調印され薩英戦争は終結した。

日本で最初にパリ万博に参加

慶応3年（1867）4月1日、パリで万国博覧会の開催に際し、幕府はフランス皇帝からの要請を受け、將軍慶喜の弟の徳川昭武を派遣した。

幕府から参加をすすめられるや、卯三郎は率先して、商人の代表となり、フランスに渡り、刀剣、人形、陣羽織、屏風などの美術工芸品を出品した。特に、会場の一隅に「茶室」

を構え、3人の着物姿の日本娘による点前は
てまえ
大いに好評を博した。

その功績により、卯三郎はナポレオン三世
から名入りの銀メダルを授与された。

卯三郎は、活版器械・石版器械・鉱石標本
等を購入するとともに陶器着色術を習得した
うえ、帰途、欧米各地を視察して翌明治元年
(1868) 5月に帰国した。

卯三郎は、明治5年2月、パリ万国博覧会
の経験をもとに、近代国家を建設するためには、日本での万国博覧会の開催の必要性を感じとり、新政府に「日本万国博覧会開催の建白書」を提出し、日本での開催を促した。

しかしながら、それが実現されたのは、それから98年後の昭和45年における大阪万国博覧会であった。

近代歯科医学及び平仮名普及に貢献

卯三郎が、パリ万国博覧会から帰国した時には、日本では、既に幕府は倒れ、王制が復古されていた。

卯三郎は、明治元年、浅草森田町（のちに
日本橋に転居）に瑞穂屋を開き、洋書器具類
を販売し、かたわら石版印刷をはじめ、七宝
焼の改良に尽した。

明治8年には、日本で初めてアメリカから
歯科医療器械を輸入し、販売を始めるとともに、歯科関係図書の出版も行うなど、我が国
近代歯科医学の発展に大きく貢献した。

卯三郎の発行した歯科医学に関する論文を載せた『歯科雑誌』は、その分野における唯一の専門書として月刊で10年に及んだという。

また、『六合新聞』を発行したり、農業化
学の入門書の訳書『ものわりのはしご』、花
火に関する訳書『西洋烟火之法』等を発刊す
るなど、広い分野において多くの著書を残し
ている。

特に、明治7年に著した『平仮名の説』は、
彼の自説を述べたもので、教育普及のために
は、誰にでも理解できる平仮名を用いること

が必要であるとしている。

さらに、明治20年における我が国最初の国語辞書である『ことばのはやし』の出版、そして明治33年における『国語改良異見』の出版は、卯三郎の仮名文字論者としての地位を不動にした。

その卯三郎も、多くの業績を残し、明治43年(1910)1月20日、おしくも82歳でこの世を去った。

浅草の乗満寺（のちに世田谷区鳥山に移転）にある彼の墓には、平仮名で「しみづうさぶ
ろうのはか」と刻まれており、今でもその面目を伝えている。

なお、清水家代々の墓は羽生の正光寺にあり、その墓碑は羽生市の文化財に指定されており、清水家を慕う人々により今でも線香の香が絶えないという。



告知板

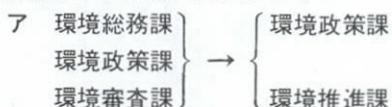
県における行政組織の改正について

県は、先に受けた組織検討委員会の検討結果を踏まえ、当面する社会情勢の変化や高齢化社会への対応、県民に身近で安全な生活基盤の整備など、増大する行政需要に対応できる行政面からの体制の整備を図るため、一部の組織改正を行った。

組織改正は、新設、再編、廃止、名称変更をもって行い、一部の出先支所を除き4月1日をもって下記のとおり実施することとした。

① 再 編

(環境施策の総合的推進)



環境基本条例や環境基本計画などに基づく施策を総合的に推進するため、環境部の三課を二課に再編する。

② 廃 止

(行政監察の見直し)

ア 行政監察監 (職制)

総務部の行政監察監を廃止し、民間企業の経験者を行政監察員として採用する。

これにより、民間の経営感覚を生かして、行政運営のより一層の効率化や活性化を図る。

(事業の進捗に伴う体制の見直し)

イ イメージアップ推進室長 (職制)

愛称「彩の国」が普及し、定着するなど、本県のイメージアップのための先導的役割を果たすとともに、各部局が事業を展開するなかでイメージアップを図っていくための指針となる計画も策定されたため、県民部のイメージアップ推進室長を廃止し、事務を県民総務課に移管する。

ウ 県史編さん室

県史編さん室が当初目的としていた事務の完成の見通しがついたため、県史編

さん室を廃止し、事務を文書館（教育委員会）に移管する。

(農林部門の見直し)

エ 蚕糸特産課

蚕糸業を中心とする農林部の行政需要の変化に対応するため、蚕糸特産課を廃止し、事務を農産振興課等に移管する。

オ 西部・秩父・北部蚕業指導所

蚕糸業に関する普及事業を他の作目にに関する普及事業と一体的に行うため、農林部の3つの蚕業指導所を廃止し、事務を各地の農業改良普及センター等に移管する。

(規制緩和への対応)

カ 大型店出店調整室長 (職制)

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（大店法）に係る規制緩和に伴い、調整事務が減少したため、商工部の大型店出店調整室長を廃止し、事務を商業観光課に移管する。

新たな行政需要に対応した改正

① 新 設

(農業の振興)

ア 地域活性化対策室長 (職制)

ウルダアイ・ラウンド農業合意など最近の農業情勢の変化を踏まえ、農業構造改善事業や中山間地域などの地域活性化対策を総合的・一体的に進めるため、農林部に地域活性化対策室長を新設する。

(国際化の推進と県民サービスの向上)

イ パスポートセンター川越・熊谷・春日部支所 (平成7年9月開設予定)

国際化の推進と県民サービスの向上を図るため、総務部のパスポートセンターに川越支所、熊谷支所、春日部支所を新設する。

また、パスポートセンターは4月から昼休みも窓口を開き、県民サービスの向上を図る。

② 名称変更

ア 農林部 地域農業課 → 農産振興課

イ 土木部 道路維持課 → 道路管理課

公共事業労務費調査(6年10月)結果の概要

公共工事の積算に必要な設計労務単価を決定するいわゆる三省協定に基づく労務費調査(6年10月)結果が、このほど三省連絡協議会により発表された。

この調査は、農林水産省、運輸省及び建設省の3省が共同で毎年定期的に調べているもので、調査対象は公共工事関係の50職種に従事する建設労働者である。今回発表の調査結果は4月1日以降の工事の設計労務単価として積算に反映される。

主要10職種平均調査額は、前年同月比伸び率は4.62%である(別表参照)。

埼玉県の状況を前年同月調査額を主要10職種に絞ってその増減額を見ると、大工の4,148円増を筆頭に、左官の2,300円、一般運転手の1,393円、特殊運転手の776円、鉄筋工の587円、普通作業員の434円とそれぞれ上回っている。その反面、特殊作業員が738円、とび工が573円、型枠工が423円とこの3職種が下回った。

また、全国平均額との比較で下回っている職種を上位から拾ってみると、特殊作業員の3,252円が最も大きく、次いで特殊運転手の2,559円、とび工の1,856円、一般運転手の950円などと続く、逆に大きく上回っているのが大工の2,846円、次いで左官の2,388円が目立ち、増減のばらつきがみられるのが今回の特徴である。

全国主要10職種平均調査額

職種	平均調査額(円)	対前年伸率(%)
特殊作業員	21,561	4.53
普通作業員	16,732	4.67
軽作業員	12,529	6.00
とび工	21,614	2.99
鉄筋工	21,846	2.59
運転手(特殊)	22,888	5.43
運転手(一般)	20,441	5.15
型枠工	23,446	4.72
大工	22,535	3.61
左官	21,476	3.25
平均	19,041	4.62

埼玉県における比較表

(単位:円)

職種別	今回(H.6.10)	前回(H.5.10)
特殊作業員	18,309	19,047
普通作業員	16,430	15,996
軽作業員	12,834	12,133
とび工	19,758	20,331
鉄筋工	21,093	20,506
特殊運転手	20,329	19,553
一般運転手	19,491	18,098
型枠工	23,571	23,994
大工	25,381	21,193
左官	23,864	21,564

古寺社探訪(14)

秩父34札所 その5

第14番札所 今宮坊

- 所在 秩父市中町25-12
- 本尊 聖觀世音菩薩



今宮坊の寺号は長岳山正覚院金剛寺といい、修験道の本山で有名な京都聖護院の直末で、本来、真言宗系の寺であったが、その後天台宗に改宗、さらに変って現在臨済宗に属している。

このように所依の宗派が変わる例は、ここ秩父の札所に多い。本尊仏聖觀音は弘法大師と誌されていることからも創建時は真言宗であったことがうなづかれる。

「坊」というのは、一般には僧侶の住居をいうが、後にも触れるがこの寺の生い立ちから今宮坊をそのまま寺号として呼んでいる。

この寺の寺歴は、秩父札所の歴史といわれるごとく創建は平安時代と古く、開山の長岳坊は永觀2年（984年）寂と伝えている。

前にも述べたが、この寺は始め真言宗系修

験道の寺坊として栄え、觀音堂はもとは八大権現を祀った神社の境内地に在って、今宮坊がこの両方の別当を兼ねていた。ところが明治初年の神仏分離令と修験道禁止の令によって神社は今宮神社に觀音堂は今宮坊として分離されることになった。

今宮坊の本尊は、弘法大師作の木像、丈は七寸二分と記された聖觀音で、像形は半跏趺座（片足膝立ち）の姿であることから「雲中出現の像」と呼ばれ珍らしいお姿である。

建物の外観は剛健な感じのいかにも修験道の寺のたたずまい、内部には藤原時代後期の作とされる飛天像が納められている。修験道場として堂宇内部を飾ったものであろう。

なお、内部には明治元年8月奉獻とある狩野玉栄の躍動的な絵馬があって一際目を引く。

- 交通 西武秩父駅より徒歩10分。13番札所より徒歩6分

第15番札所 少林寺

- 所在 秩父市番場町7-9
- 本尊 十一面觀世音菩薩



この寺は、山号を母巣山と称し臨済宗建長寺派に属す禪宗の寺である。寺の縁起由来は明治11年の秩父大火にて全て焼失して定かでないが伝説等から察するに平安時代末期とみられる。

本尊仏は十一面觀音、木造の立像1尺2寸5分とある。この觀音像にまつわる次の由来が伝わっている。

もともとこの觀音像は、近江の国坂本に在ったもので、往時、堅田の商人某がある日のお告げで、「東国に疫病をはやらせようという不心得者がいる。これは疫病神の仕業にちがいない。これを除くためこの觀音像を授けるによって、その地に至って奉祀せよ」と、かくしてこの地に祀ったのがこの本尊だという。

本堂は、明治11年の秩父大火によって焼失、明治末年（1911年）に再建されたもので、正面に千鳥破風の向拝をつけた入母屋造りの瓦葺きで一風変った建物である。

即ち、建物総体を漆食塗白亜に仕上げ、当時ハイカラの建物として異彩、明治末期取り入れた洋風建築様式が採用された。その構造は土蔵作りといってよいもの、これには先年の大火を教訓に全面耐火構造としたもの。

寺庭には、ボタン、モクレン、フジ、サツキ、モミジなどの花木が多く植込まれ、四季折々巡礼者の目を楽しませている。

本堂の右側は墓地になっており、その中にかの秩父事件で殉職した警察官2人の墓が並んでおり、碑文は当時の内務大臣山形有明の書が刻まれ、往時を偲ばせる。

- 交通 西武秩父駅より徒歩8分。14番札所より徒歩10分。



山門をくぐると、正面に本堂を兼ねた觀音堂が目に入る。宝永7年の建立とある。本堂正面の向拝から見られる欄間には釈迦の涅槃像が目にとまる。随分大きな彫刻で3つに分かれている。中央には入滅姿の釈迦を中心に、天女やさまざまな動物の悲しみにくれる様が刻まれている。その左右の1間ほどには釈迦10大弟子が5人づつに分かれ、師の入滅に悲歎の様が克明に刻まれており、一見に値する。

境内右手には古い宝形造りの3間4面のお堂が木立に建っている。柱等からして古さがわかる。これは初期の觀音堂の姿を今に伝えるもので、現在の本堂が建てられる前にはこれが本堂であったようである。以来、このお堂は札堂と呼ばれている。柱には多くの釘あとが残るがこれは巡礼が木製の納札を打ちつけ、後に札がはずれ、釘の跡のみが残ったものである。現在でも数百枚の納札が保存されており、往時の盛況を偲ばせる。

本堂右側には、“回廊堂”と扁額のかけられたお堂がある。かの天明3年の浅間山大噴火の際の世間不安を鎮めるために10年を費やし、建立されたという。この回廊堂には四国88カ所の諸仏を安置、秩父にいながら四国参りができるようというものです。

- 交通 西武秩父駅より徒歩25分、15番札所より徒歩15分。

第16番札所 西光寺

- ・所在 秩父市中村町4-8-21
- ・本尊 千手觀世音菩薩

この寺は、山号を無量山と号し真言宗豊山派に属す。本尊仏は行基作と言うが開基等の年代は詳かでない。ただ、元文年間に寛明和尚が興隆に尽力したことから中興の師とされている。

建産連だより

－会員団体の動静－

一級電気工事施工管理技術検定試験(学科)受験準備講習会を新規設定

(社)埼玉県電業協会

当協会においては、今般の建設業法等の一部改正により、会員企業内に一級電気工事施工管理技術検定試験合格者が増加することが、当面する課題であると考え、技術研究委員会で検討して、平成7年度の新規事業として次のとおり受験準備講習会を開催することにしました。ぜひ多くの方々がこの難関を突破されることを強く期待しております。

1. 講習期間及び時間

平成7年4月8日(土)から5月14日(日)までの各週土曜日、日曜日のみ12日間

午前9時から午後4時30分まで

2. 募集定員 80人（申し込順に受付し、定員になり次第締め切ります。）

3. 受講料 会員企業に勤務する者 1人 2万5千円（会員企業外 1人3万5千円）

4. 場 所 埼玉県労働会館（JR北浦和駅西口徒歩5分）



経営幹部安全セミナー開く

埼玉県電気工事工業組合

我が組合は、平成6年度から専門工事業者安全管理活動等促進事業に指定され、異業種「型枠工事」「とび工事」「管工事」とともに、電気工事業も建設業安全衛生管理の諸業事を実施している。

2月15日(水) 11時から電気工事工業会館において、経営者首脳安全セミナーを開く、「建設業における労働災害の現状と安全衛生対策」講師は、埼玉県労働基準局、小松安全課長、36名の経営者が熱心に受講した。

2月23日(木)、24日(金)の両日にわたり、第128回職長教育の講習が行われた。

本来ならば、各事業所は、新しく職長に就く者に対し、教育の義務づけがされているが今回は、職長教育を企業において実施することが困難な事業所にかわって実施するものである。40名の受講者が真摯な態度で受講した。

新年度のスタートに当たり

(社)日本塗装工業会埼玉県支部

埼玉支部会員の皆さんにとって平成6年度はどんな年だったでしょうか。バブルが崩壊して長期化する経済不況の影響を受け塗装業界では厳しい受注競争が続いております中会員の皆様には支部運営のためご協力又ご指導を賜わりまして6年度事業も無事終了致すことができましたことを役員一同心からお礼申し上げます。

7年度事業も本部並びに関連団体との連携強化を計りより会員の皆様の企業発展のため研修及び講習会を数多く開催し支部会員にとっても共存共栄の良い年、実の濃い年になりますよう祈念し新年度スタートに当ってのご挨拶と致します。

技能検定実技試験実施

建設省、県の関係者が視察

埼玉県建設大工工業協会



昨年も景気の混迷からは抜け出る事が出来ずになりました。その上阪神地区の大震災は、ますます前途不安な状況を増して居ります。我々を取り巻く厳しい状況下に置かれているからこそ、組織を充実し、より一層の技術をみがいて万全を期する事が大切であると考えます。

去る2月19日、川越高等技術専門校に於て技能検定が行われました。今回は突然、労働省上質技能検定技官、県の係官の視察があり、検定委員、関係係員はもとより、受験者も緊張して事に当りました。長い時間検定会場を廻り、細かくチェックし、技能士の資格向上に努力する旨約束され帰られ、我々型枠業もこれを期にレベルアップを計り技術の向上に努力する事を誓い合い無事に平成6年後期技能検定は終了しました。

「生涯職業能力開発給付金」 受給申請の説明会について

雇用保険に加入している事業主が、従業員の職業能力の開発に関する教育や研修を計画的に実施する場合「生涯能力開発給付金制度」によって、対象となる教育や研修に対しそれに要した経費の一部が助成されます。

対象となる教育や研修とは、従業員が従事する業務以外での教育や研修を行う場合で、その方法としては、

- (1) 事業主自ら実施するもの
- (2) 事業主が共同して実施するもの
- (3) 他の機関が実施している研修等を受けさせるもの — が対象となります。

この給付金を受けるには、まず、「職業能力開発計画」を提出する必要があります。そこで、県労働部では、下記日程で記載要領等の説明会を開催することとなっていますので、申請されようとする事業主は最寄りの会場にて受講されるよう努めています。その場合なるべく職場担当者の出席を求めています。

説明会開催日程及び会場

- ▶ 5月16日(火) 川口産業会館 5階
 - ▶ 5月17日(水) 川越福祉センター 5階
 - ▶ 5月18日(木) 大宮合同庁舎 3階
 - ▶ 5月19日(金) 春日部福祉センター 4階
 - ▶ 5月23日(火) 熊谷地方庁舎 4階
- 以上いづれも午後 1時30分～3時30分まで。

詳細問い合わせは、県労働部職業能力開発課技能振興係（電話 048-830-4602）へ。

連合会日誌

- 1月18日 鈑全国建設産業団体連合会理事会及び評議員会（東京ステーションホテル）に斎藤会長等出席
- 1月25日 広報委員会
建産連ニュース第63号の発行、第64号の編纂、平成7年カレンダーの処理経過について
- 1月26日 第6回暴力追放薬物乱用防止県民大会（埼玉会館）に金井常務理事出席
- 2月 8日 建設生産システム合理化推進協議会連絡会議（東海大学校友会館）に斎藤会長等出席
- 2月10日 勤労者福祉施設担当者会議（志木共同福祉施設）に須賀所長出席
- 2月20日 さいたま新都心事業を見る・知る・語る会（アルーサ清水園等）に斎藤会長出席
- 3月 2日 正副会長会議
理事会付議議案について事前協議
- 理 事 会
平成7年度通常総会日程、平成6年度一般・特別両会計収支決算見込み、平成7年度一般・特別両会計予算編成の方針、役員の費用弁償に関する規程等について協議
- 3月 6日 建設省へ公共事業の発注に係る要望を実施
- 3月10日 構造改善委員会小委員会
事業推進策等について協議
- 3月15日 建設業経営講習会
鈑埼玉県建設業協会並びに東日本建設業保証埼玉支店との共催
後援：埼玉県 於：埼玉建産連会館センター3階大ホール
講師：法政大学経営学部教授 川喜多喬氏 受講者80名
第10回クリーンリサイクル県民会議（平安閣）に金井常務理事出席
- 3月17日 鈑全国建設産業団体連合会総務・広報・構造改善対策委員会合同会議（東海大学校友会館）に金井常務理事出席
- 3月23日 彩の国さいたま魅力づくり推進協議会（東武ホテル）に金井常務理事出席
- 3月27日 第7回埼玉県建設生産システム合理化推進協議会
就職（進学）希望等に関する意識調査並びに建設産業への就・退職等の調査報告書、今後の事業推進について協議

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿（順序不同）

(平成 7年 4月 15日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 島村 治作	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(861)5111
(社)埼玉県電業協会	会長 町田 迪	"	"	048(864)0385
(社)埼玉県造園業協会	会長 松本 孔志	"	"	048(864)6921
東日本建設業保証(社)埼玉支店	支店長 菊池平三郎	"	"	048(861)8885
埼玉県鉄構業協同組合	理事長 渡辺 健市	"	"	048(864)7361
埼玉県電気工事工業組合	理事長 大曾根正男	大宮市宮原町1-39	330	048(663)0242
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 今泉 康次	与野市下落合4-14-11	338	048(855)4111
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 山田 光起	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(866)4381
埼玉県建設大工工事業協会	会長 目黒 有	"	"	048(862)9258
(社)埼玉建築土会	会長 坂本 勤	"	"	048(861)8221
(社)埼玉県建築土事務所協会	会長 岩堀徳太郎	"	"	048(864)9313
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 高岡 敏夫	"	"	048(861)2304
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 岡田 道雄	"	"	048(866)1773
(社)埼玉県宅地建物取引業協会	会長 星野 謹吾	"	"	048(866)4061
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 清水 茂三	"	"	048(862)2542
埼玉県道路舗装協会	会長 松本喜八郎	"	"	048(861)9971
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 鎧二	上尾市本町1-5-20	362	048(773)8171
埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	理事長 松野 俊弘	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(866)4311
埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林 勘市	熊谷市赤城町2-88	360	0485(22)0333
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 沢田 広	大宮市三橋2-402	331	048(644)7417
埼玉県環境安全施設協会	会長 清水 義夫	浦和市宿285-2	338	048(855)2163
(社)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 安藤 晃	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(865)0391
埼玉県内装仕上工事業協同組合	理事長 石田 信向	川越市今成町492-2	350	0492(45)1771
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 関口 雅之	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(864)2811
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水 茂三	"	"	048(864)9731
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 斎藤 裕	"	"	048(866)4331
(社)情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 横田 充穂	大宮市浅間町1-4-4	330	048(642)5771
埼玉県地質調査業協会	会長 田貝 博	浦和市別所3-32-1	336	048(862)8221
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 田中 瑞穂	浦和市南浦和3-17-5	"	048(882)7993
埼玉県設備設計事務所協会	会長 渡辺健治郎	浦和市高砂3-10-4	"	048(864)1429
埼玉アスファルト合材協会	理事長 中島三枝司	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(838)5636

建産連ニュース 第64号

平成 7年 4月15日発行

発 行 **埼玉県建設産業団体連合会**

企画・編集 広 報 委 員 会
〒336 浦和市鹿手袋4丁目1番7号
電 話 048-866-4301
FAX 048-866-9111

印 刷 〒336 浦和市高砂3-6-9
株式会社 信 陽 堂

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ
の条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属しま
す。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ
いても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記
の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月